公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会による空き家無料相談会

本市では、空き家等対策の推進に関する協定書を公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会と締結し、所有者などによる空き家などの適切な管理の促進、良好な生活環境の保全および安全で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。

「空き家を売却、賃貸借などにより有効利用したい」または「空き家を除却し土地を売却したい」など検討された際に、気軽に相談できる公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会による空き家に関する相談会を開催します。

不動産全般、土地建物の売買・賃貸契約、空き家の取り壊しなど、空き家に関することでお悩みの方、協会所属の専門家である宅地建物取引士が相談をお受けします。

※少しでも多くの関係資料をご準備いただければ、具体的な相談が可能となります。

と　き　10月20日㈮　午後1時～4時
※毎月第3金曜日に開催予定（祝日などの場合は、第4金曜日）。

ところ　市役所東館2階　事務協議室22

●問い合わせ　公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会県央支部　☎0883 (42) 3796　FAX0883 (42) 3797

吉野川マルシェ

吉野川市ブランドとして認証された「吉野川市ブランド認証商品」をはじめ、吉野川市ならではの魅力のある特産品の販売や、飲食ブースの出店があります。

と　き　第13回吉野川マルシェ
10月15日㈰　午前9時～午後2時

ところ　鴨島駅前周辺
（駅前イベント広場、駅前通り、日本フネン市民プラザツドイニワ、ポケットパーク）

●問い合わせ
吉野川商工会議所　☎24-2274　FAX24-2288

踏切事故防止キャンペーン

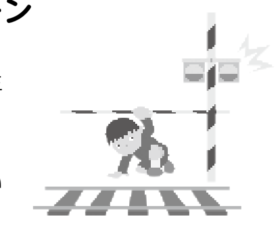

令和4年度の踏切事故は、四国四県で12件（令和3年度は15件）発生し、鉄道・軌道運転事故の約4割を占め、これにより6名が死亡しています。

踏切事故は、一旦発生すると重大な事故につながるおそれが高く、その原因のほとんどが直前横断（遮断機くぐり、突破、警報無視、一時停止確認の不履行）と停滞（退出不能）・落輪であることから、踏切通行者のマナー向上が望まれるところです。

踏切事故防止推進協議会では、踏切事故防止に関する広報活動の一環として「踏切事故防止キャンペーン」を展開し、踏切事故防止に対する意識の高揚を図ることとしましたので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

実施期間
11月1日㈬から11月10日㈮までの10日間

スローガン
“きけんです　むりなおうだん　いのちとり”

●問い合わせ
踏切事故防止推進協議会事務局
☎087 (802) 6762

消費者ひろば

【通信販売、クーリング・オフできる？できない？】

クーリング・オフは、消費者がいったん申し込みや契約の締結をした場合でも、冷静に考え直す時間を与え、一定の期間内であれば、無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。

訪問販売や電話勧誘販売などの不意打ち的な勧誘による契約などに、この制度が設けられていますが、インターネットショッピングなどの通信販売は、クーリング・オフ制度はありません。

通信販売での返品の可否や条件については、通信販売業者の定めたルールに従うこととなります。返品についてのルールが定められていない場合は、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば返品できますが、商品の返品費用は消費者負担となります。

通信販売を利用する場合は、事前に、返品の可否や返品・交換が可能な場合の条件などをしっかりと確認しましょう。

問い合わせ
市消費生活センター（生活あんしん課内）　☎36-1840　FAX22-2245
消費者ホットライン　☎188

広報よしのがわに関する問い合わせは市長公室まで
☎22-2203　FAX22-2244

《交通安全標語優秀作》自転車も　乗れば車の　仲間入り　藤本　道幸（高越小学校2年）

吉野川市国民健康保険に加入している方へ

令和５年度特定健康診査は、受診されましたか？

特定健康診査受診券の有効期限

12月28日(木)まで

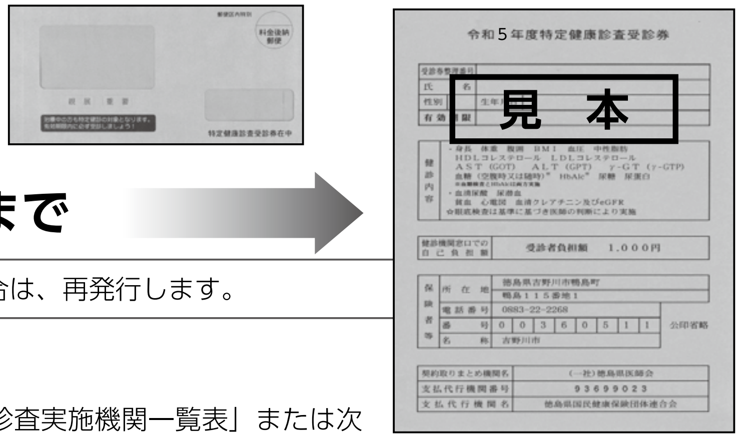

※受診の際に必要です。 紛失された場合は、再発行します。

受診方法

特定健康診査受診券に同封の「特定健康診査実施機関一覧表」または次の「集団健診」から選んでください。

集団健診日程	実施場所
10月25日(水)	川島公民館
11月　6日(月)	鴨島公民館
11月17日(金)	山川公民館
12月　9日(土)	吉野川市役所東館

集団健診は事前に電話予約が必要です。

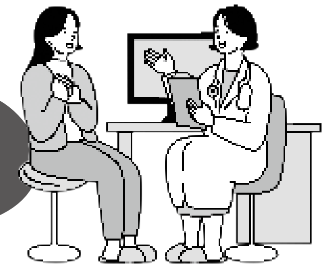

対 象 者

昭和24年4月1日～昭和59年3月31日生まれで、令和5年4月1日時点で吉野川市国民健康保険に加入しており、健診日においても継続して加入している方（＊今年度受診券を利用した方を除く）

※通院している方も対象になります。※福祉施設・医療機関等に入所・入院している方は、対象になりません。

吉野川市の特定健康診査受診率

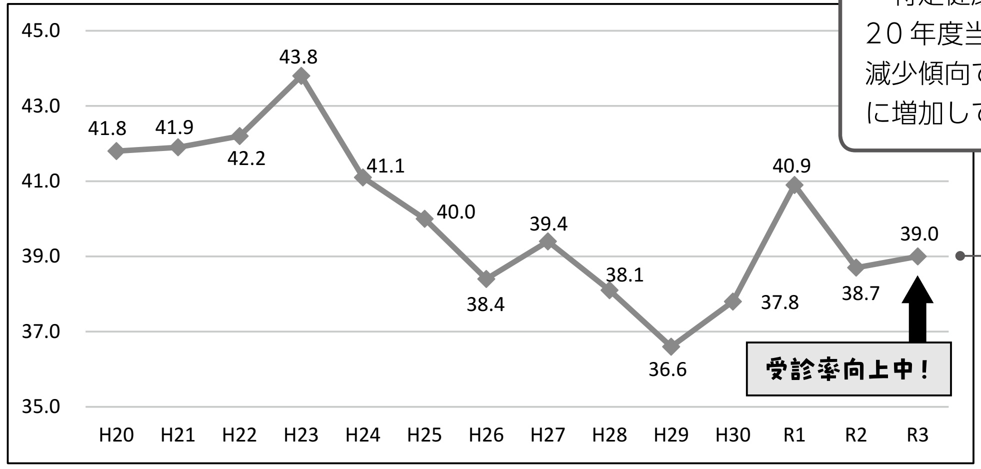

特定健康診査が始まった平成20年度当初と比較すると年々減少傾向でしたが、近年は徐々に増加しています。

約6割の人は未受診だけど、家族は健診を受けているのかな？

特定健康診査の受診率の目標は **60％以上** です。

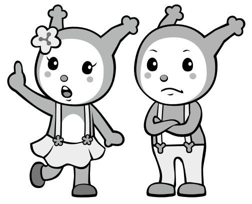

自身の『健康』は自覚症状ではわかりません。身体の状態を確認するために年に1回、特定健康診査を受診してください。また、家族や友人にも「健診に行こう！」と声かけをしてください。

●問い合わせ・申し込み　健康推進課　☎22-2268　FAX22-2245

「児童虐待かも?」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル『189』へ連絡を！

《交通安全標語優秀作》運転の　油断と不安が　命とり　後藤田　美咲（鴨島東中学校1年）